

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4490600014		
法人名	医療法人 末広		
事業所名	グループホーム 無量寿		
所在地	大分県臼杵市大字末広915番地		
自己評価作成日	平成27年7月4日	評価結果市町村受理日	平成27年9月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/44/index.php?action_kouhyou_pref_search_list_list=true&PrefCd=44
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人第三者評価機構
所在地	大分市大字羽屋21番1の212 チュリス古国府壱番館 1F
訪問調査日	平成27年7月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「地域とのふれあいを大切にしながら、その人らしくゆったり楽しく笑顔で生活が送れるようお手伝いします」を理念とし、色々なボランティアの方に来て頂いたり、地域に出掛けたり、行事に声を掛けて参加して頂いて、ふれあいを大切にしています。また、本人本位でその人らしい生活が送れるようにケアプランに基づき統一したケアを目指し、職員一同努力しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域の総合病院敷地に配する医療法人内2ユニットの施設であり、法人資源の活用は暮らしの多様性(陶芸・音楽教室等)を醸し出し、利用者本位の生活への充実において、昨年より「ユマニチュード」の取り入れも行われています。個の利用者への傾聴、集団としての交流、家族との相互の関係づくりを旨に、利用者への尊敬・笑顔の触れ合い・寄り添いの支援への意向と共に、継続的な心身の健全な援助の営み、安心・安全な暮らしを支えています。地域密着型施設の意義の重要性と関係構築における地域や行政機関との連携の体制づくりへの取り組みの姿勢や、基盤である理念への周知と協議の営みは、全職員間のチーム力・協同・支援の向上を担っていると云えます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員で理念を考え、いつでも確認しながら心がけるよう、目の付く所に貼り、皆で共有し実践につなげている。	法人との連携による委員会では、理念を起因とする目標の協議が図られ、施設での周知と独自性の協議に至っています。法人の施策として、昨年より「ユマニチュード」の視点を支援に取り入れており、笑顔の増加に關与しているようです。	施設間での会議〈毎年〉理念の見つめ直し、〈毎月〉理念を主とする支援の在り方を踏まえた検討の姿勢が伺えます。視点をより明確化される中で、理念への反映によるチーム力の向上に期待が持たれます。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ボランティア(大正琴・フルート・カラオケ・踊り等)の方々に訪問して頂き、交流を計っている。又、小学校の卒業式、運動会に参加させて頂いている。	法人資源の共用(週2回の音楽療法-病院職員・毎週の陶芸教室-ボランティア・秋祭りや敬老会への参加等)による地域との交流に努めています。施設へのボランティア・中学生の体験学習・保育園児の訪問も積極的に受け入れています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ふれあい敬老会、秋祭りを開催し、地区の民生委員、敬老の方、隣保班の方々等を招待し、一緒に食事、演芸を楽しんで頂きながら、認知症の方々の理解や支援を深めて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度、運営推進会議を行い、利用者の状況、行事、取り組みについて報告している。ご家族も参加して頂き、意見や指導内容は職員に伝え、サービス向上に活かしている。	生活空間である施設の居間にて、施設状況や利用者の現状、インシデントの取り組み等の経過報告も行われています。地域役員・行政関係者・家族・弁護士等の幅広い参加者構成において、相互間の活発な討議への営みの様子が伺えます。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	管理者、計画作成担当者は地域ケア会議に参加し、ケアプランの質の向上やケアレベルの向上に努めている。運営推進会議にも行政の方に参加して頂き、情報を提供して頂いている。	運営推進会議・市主催研修(地域ケア会議)への管理者の参加、電話等による報告(利用者の状況等)や相談を通して、意見・アドバイス等も受けており、相互の関係づくりに取り組んでいます。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	協力医療、機関である白川病院と連携し身体拘束委員会の研修会での資料によって、カンファレンス時に勉強し合い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	法人〈医療安全委員〉介護と医療による他職種間において、施設〈身体拘束委員会〉ユニット毎での研修が行われています。心身支援の現状と援助において、職員の気づき・言葉かけを大切に、行動を抑制しない介護の検討に取り組んでいます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設長からの情報提供や運営推進会議での弁護士、行政、包括の方より、話、指導があり、職員に伝え毎月行うカンファレンス時に資料等により勉強をし、注意、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	運営推進会議に3回/年、弁護士さんに出席して頂き、説明を受け、皆に話し合いの場を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	特に入居時に重要事項や契約書の説明、施設内を見学して頂き、説明を行い分からない事、不安な事等は気軽に話して頂くよう、声を掛け、理解、納得して頂けるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	施設内にご意見箱を設置。運営推進会議にも毎回家族に参加して頂き、意見や要望を伺い、職員で共有するよう努めている。また、面会に来られた時に管理者や職員が声を掛け、意見や要望を聞くようにしている。	家族の面会時や毎月の“無量寿だより”を介して利用者の暮らしの発信に努めながら、家族との繋がりが関係を大切に相談や要望の対応、職員の思いの提案が行われています。利用者・家族・職員の相互間の交流の営みを支援に繋げています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	施設長は日頃より、グループホームに来ては職員と話をする機会を設けている。毎月のカンファレンスには全員の職員と施設長が参加し、意見交換を行い運営に活かしている。	職員の定着率の高さと、〈チーム力〉情報の共有・協同な関係を基盤に、利用者本位の支援への取り組みの向上に努める様子が伺えます。病院との連携の営みや施設行事への開催において、施設長とのセッションの機会が多く図られています。	支援への起案や業務体制の改善等への発信の取り組みとして、更なる職員意見の反映において、アンケート様式・面接等の導入への工夫に期待が持たれます。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	施設長は日頃より、職員の状況を把握し、勤務体制や職場環境(ロッカーやユニホーム)等についても気を配ってくれている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各種の研修や勉強会への参加を積極的に受け入れ、勧めてくれ参加もしている。又、資格取得への協力体制も整っており、その際の資料費等も提供してくれている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のコミュニティー会議等に参加させて頂き、他のグループホームの方と交流し勉強会等の資料にてサービスやケアの向上に役立たせている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談に来られた家族、本人の話を十分に傾聴し、理解に努めている。また施設内を見学して頂き不安の軽減、内容の把握、より理解して頂けるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の不安や心配などを十分傾聴し、出来る限り、要望に添え、良い関係作りが出来るよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	精神科医である施設長が、相談に応じ診察を行い、他のサービス利用も含めて本人にとって最良と思われる選択を家族と相談している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	常にコミュニケーションを多く取る様、心がけ、寄り添い喜怒哀楽を共に感じ合うよう努めている。面会の家族と一緒に居間で過ごしたり、出来る家事等の手伝いをして頂いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会に来られた時は、常に声を掛け現状を伝えたり介護プランなどの意見や要望も伺ったり相談もしている。毎月、無量寿便りと一緒に本人の写真も送り、近況を知らせ共に本人を支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の馴染みの家族に髪をカットしてもらったり、家族やその他の親戚の方などが来た時は、ゆっくりくつろいで頂けるような環境提供に努めている。	家族からの情報を援助の糧として、馴染みの方との繋がる交流を支援しており、デイケア等への来所時の面会・訪問や、電話の活用が行われています。相互(利用者・家族等・職員)の営み・交流を大切に、継続的な関係づくりに取り組んでいます。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションや会話に職員が入り、よりコミュニケーションを取りやすいようにする。時には、席替えも行い、利用者同士が関わりあえるように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	これまで通りに退居された方や家族に声をかけ、その後の様子などを伺い、相談があれば応じるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	出来るだけ声掛けをし、会話する機会を持つよう心がけ、思いや希望を把握できるよう努めている。毎月、担当職員がモニタリングを行い、アセスメントカンファレンスにて検討している。	1年毎の担当制(1対2人)を設ける中で、個の利用者の心身状態や意向の把握に努めながら全職員間での周知に取り組んでおり、思い・意向への一層の気づきの共有への営みを大切に、寄り添える支援の実践に努める姿が伺えます。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人や家族に確認し、その後は毎月のモニタリングやケアプラン更新時にセンター方式を継続して取り入れており、把握やサービスに役立てている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	おもに担当職員が毎月のモニタリングで観察、把握出来ている事をカンファレンス時、他の職員に伝え現状を理解し共有できるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月担当者がモニタリングを行い、カンファレンスにて職員全員で話し合い介護計画を作成している。本人、家族、他職員、管理者、主治医からも意見を聞いている。	担当職員による毎月のモニタリングを介し、カンファレンスでの全職員間の協議の体制づくりにおいて、家族の意向のキャッチにも取り組んでいます。半年毎の見直しにおいては家族の同意を得ており、臨機応変な対応も行われています。	計画目標の達成に、取り組む職員の様子が伺えます。目標に基づく日々の支援の過程において、実践状況の把握を目的とする書式(チェック様式)の工夫にも、より一層の期待が持たれます。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎月日誌、個別記録を記入し、職員間で情報の共有、交換がいつでもできるようにしており、介護計画に反映するように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	平行棒等のリハビリや、脳トレ、お膳拭きなど、できることの支援に取り組む。又、家族が対応できない方に対しては、施設長と相談し、必要な物を職員が買い物に行く。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	色々なボランティアの方に来て頂いたり、ご住職、保育園児などの協力もあり、笑顔のある楽しい生活が送れるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	体調の悪い時は、かかりつけ医を受診できるよう援助している。整形外科を受診中の方に対しても日頃の訴え(痛み)を家族に伝え、適切な医療を受けられるよう支援している。	全員が法人の医療機関をかかりつけ医としており、その医療体制を活用し月2回の定期受診、健康診断等の適切な医療提供と24時間連携が確立しており利用者、家族の安心と信頼に繋がっています。専門医(歯科、眼科等)の受信は家族が行っています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の関わりから健康状態を把握し、病棟、外来看護職とも連携し、受診、看護を受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院、他科病院受診時などは、安心して治療を受けられるよう連携に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医師である施設長が必ず、本人や家族に説明、相談し、意向を確認している。職員も情報を共有し本人や家族の意向に添えるよう支援に取り組んでいる。	利用開始前に、重度化や終末期に向けた方針について説明し、同意を得ています。重度化する中で、医療支援が必要になった場合は、法人の病院への移行も伝えています。今まで事業所での看取り介護を行った経験はありませんが、重度化については医療関係者と連携を図り、チームで支援を行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設長や管理者、他医療職より、緊急時の対応について指導されている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に防災訓練を行い、災害マニュアルも作成した。地域の消防署とも連携し協力体制ができている。	年2回、法人全体で避難訓練と定期的な設備点検を行っています。災害時対応マニュアルを作成し、対応方法は研修で周知を図っています。地域の協力体制も構築されており、訓練には、地区長・民生委員の参加が見られます。	避難訓練後に、職員は反省、課題を見つけ、次の訓練に活かすとともに、事業所独自で、実際に夜間訓練を行われることを期待します。又、地域の協力も得られる中で、避難後の利用者の見守り等、具体的な協力を依頼されるのも良いと思われます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「やさしい言葉使い」を心がけ、一人ひとりを尊重し、プライバシーを損ねないように対応に努めている。	接遇研修の中で、プライバシーの保護、個人情報に関する勉強会を行い、認識の向上に努めています。職員の、利用者個々に合わせた呼称での声掛けや、利用者目線で話し、人格の尊重に努めています。	職員は身近に感じてもらうために、方言も使っていますが、年長者への敬意を忘れないよう配慮しており、不適切な言動等があれば、管理者が注意し合える関係を構築しています。その中で、利用者との会話の機会を多くし、さらなるケアの質向上に取り組むことを期待します。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、常に寄り添いコミュニケーションをとり、信頼関係を築き、自己決定できるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの体調やペースに合わせ、どのように楽しく笑顔で過ごせるか、無理強いないように希望に添って支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人に確認し、その人らしい身だしなみが出来るよう支援している。 定期的に髪の毛をカットしてもらい、本人の思いに添えるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	本人の好みを把握し、一人ひとりに合った食事形態を考え、楽しんで頂けるようなメニューを考え、皮むきなど出来る手伝いをし頂く。	毎週、職員が栄養バランスや嗜好等を考慮したメニューを作成しています。3食をホール内の台所で交替で職員が調理しており、準備する音や匂いが五感を刺激し、食欲増進に繋げるとともに、食事中は談笑しながら食事を楽しめる工夫をしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養や水分がバランスよく摂れているか摂取量のチェックをし、嚥下状態や好みに合わせて個別に食事の形態を工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事の前の口腔ケア体操や食後の歯磨きや就寝前の歯磨き、義歯の手入れの声掛けや介助を行っている。毎月のモニタリングでも、観察、記録をし、委員会にも出席し職員に伝えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンやレベルを把握し、時間をみて、トイレ誘導や介助をし、排泄の失敗やおムツの使用を減らすよう支援している。	排泄記録によるパターンを把握し、定時誘導や様子を察して、誘導を行い出来る限りトイレでの排泄を支援しています。又、排泄に重要な下肢筋力の維持に取り組んでいます。夜間居室でポータブルトイレを使用する場合も、日中はポータブルトイレに布を掛けプライバシーに配慮しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事作りでは野菜を豊富に使い、水分補給をこまめにし、排便チェックを記入し、運動やどうしてもという人には薬にて個々に応じた予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一人ひとりのその日の体調に合わせて、車椅子の方でも浴槽に浸かれるよう、病院の気泡浴を使用し、本人の希望に添っている。	入浴は週2回を基本としています。一人でゆっくり長湯をされる方や、職員との会話を楽しみにされる方等、寛ぎの時間を大切にしています。車イスの利用者も隣接する母体病院の協力で週1～2回、気泡浴で浴槽に浸かれるよう支援をしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣や体調を考慮し眠れない時は休息したり、会話や水分補給をしたりと本人が安心して眠れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別に内服薬をファイルしており、いつでも確認でき、個別に服薬介助し、服薬後の観察も行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お膳拭きや洗濯物たたみ、脳トレ、ぬり絵をし、天気の良い日は体調に合わせて散歩に出かけ、気分転換等の支援をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は外でお茶を飲んだり、散歩を行っている。また春はお花見、初夏にはドライブ(石仏)など家族の方も誘っている。	利用者の気分転換や健康維持のためにも、戸外に出ることは重要であるという考えから、天気の良い日に散歩したり、軒下でお茶会や読み聞かせを催したり、隣接する病院へ、リハビリに出掛ける支援をしています。又、年2回遠方へのドライブを実施しています。	車イス利用者の外出を支援する取り組みを行っています。外気浴は気分転換と健康維持に役立ち認知症の方には最適です。今後も日常的な外出支援を継続されることを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人や家族が望まれている方は、多額過ぎない額を持たれている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	公衆電話や携帯で電話をしている。出来ない方は職員が変わりに掛けたり、呼び出しの支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	建物の作りが和風に出来ており、居間全体にぬくもりが感じられ、冬は薪ストーブを焚いたり、季節の花を飾ったりと季節感や心地よさを感じて頂いている。	吹き抜けの高い天井には、大きな木造りの梁が組み込まれており、開放感と落ち着いたきのある空間が実現されています。食卓には利用者が生けた季節の花が飾られ、窓から眺める風景とともに四季を感じる暮らしがあります。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自分の席以外に長いイスを設置しており、他の利用者や職員も一緒に過したり、量の間テーブルを置き、腰かけたりし、出来るので、一人で過ごせる居場所も設けている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族と一緒に過ごした写真を壁に飾ったり、アルバムや使い慣れたイスを持ち込み居心地よく過ごせる工夫をしている。	居室には馴染みの食器や家具、写真等を持ち込んでおり、利用者の希望で物の配置を決め、落ち着いて過ごせるための工夫を行っています。各居室の窓には障子が設置され、馴染みやすく、居心地の良さを感じます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーで手すりがあり安全になっている。トイレなど目印をつけ、利用者が自立して移動や排泄が出来るよう分かりやすくしている。		